

# (一財) 熊本県青年会館 平成26年度 事業報告

近年の懸案であった平成26年4月からの消費税8%への改正が実施されたものの、景気の低迷、減速もあり、年末の総選挙を経て、次の10%への改定については、1年半延期されて平成29年4月からとなった。

このなかであり、当法人では、新しい公益法人の法改正を受けて、これまでの財団法人熊本県青年会館を引き継ぐ形で、4月1日付で一般財団法人熊本県青年会館への移行を行った。これにより、新法人では、一般財団法人としての公益目的支出計画の策定と実施が求められるが、事業内容には制約はなく、幅広い事業実施が可能となった。

会館利用実績では、消費税の改正での影響は大きかった。上期の利用は低迷し、下期には盛り返したが、前期並みに終わった。会館収入は4,056万円で4,043万円から13万円増の0.3%の増加となった。料理収入は前期の1,462万円から1,339万円と123万円減の△8.41%となった。消費税改正が5%から8%となり、3%増加が実現して前年並みの実績では、実際は3%の減収と言える。

尚、年度後半から若干は盛り返したが、会館利用の大幅な増加には至らなかった。このため、老朽化している施設の改修に取組み、快適な施設づくり、清潔で心地よい空間の提供への努力が一段と不可欠となっている。施設とともに、宿泊利用者へ適切な情報提供の拡大と室内の整備の工夫、料理提供の時間の変更、メニューの充実、さらには、専門の会議施設としての利用団体をサポートできる各種サービスの充実等、幅広い改善が求められている。

青少年事業の助成金交付では、県下勤労青年の一大祭典や青年問題研究集会に取り組む熊本県青年団協議会並びに青少年事業に取り組んでいる一般社団法人アイ・オー・イーに対して助成金交付を実施した。6月に第一回会館事業実施委員会を開催して、助成交付決定した。今後も、会館として青少年事業助成金交付の内容を充実させていくことが一段と求められる。

そのほか、会館利用の青少年や青少年団体、地域団体の施設利用に低料金での貸し出し、4年目を迎えた毎週日曜朝の「おはよ一朝市」の開催、若者の婚活を支援する「でいあYELL」開催を支援した。

尚、会館運営をテコ入れするため確保してきた役員借入金については、年度当初385万円全額を返済することで計画したが、収益の伸び悩みもあり、会館運営全般について検討した結果、一部の200万円について返済して、残額は次年度に返済することにした。

本年度、新法人移行の初年度となった会館が、今後は確実に収益を確保しつつ、安定した会館経営を実現させ、青少年事業を堅実に推進することを願いながら、次年度に引き継ぐこととする。